

徳島県規則第46号

徳島県県有車両管理規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和8年7月10日

徳島県知事 後 藤 田 正 純

徳島県県有車両管理規則の一部を改正する規則

徳島県県有車両管理規則（昭和42年徳島県規則第36号）の一部を次のように改正する。
第28条第2号中「第243条の2の8」を「第243条の2の9」に改める。

附 則

この規則は、令和8年9月24日から施行する。